

(証券コード 6387)
2023年10月4日

株 主 各 位

京都市伏見区竹田藁屋町36番地
サ ム コ 株 式 会 社
代表取締役社長 川 邊 史

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第44期定時株主総会招集ご通知」及び「第44期定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.samco.co.jp/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（サムコ）又は証券コード（6387）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年10月23日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年10月24日（火曜日）午前10時（受付開始9時30分）
2. 場 所 京都市伏見区竹田烏羽殿町5番地
京都パルスプラザ 稲盛ホール（京都府総合見本市会館3階）
※末尾記載の株主総会会場ご案内函をご参照ください。

3. 会議の目的事項

報告事項 第44期（2022年8月1日から2023年7月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
2. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
3. インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

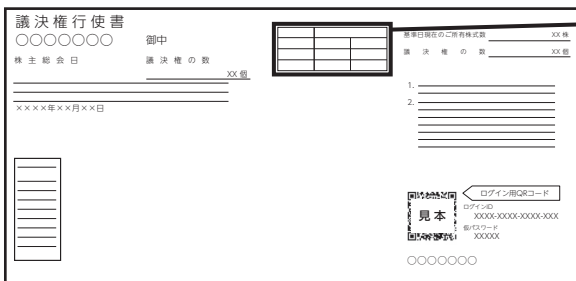


## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br><b>株主総会に<br/>ご出席される場合</b><br>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。<br><br>日 時<br><hr/> <b>2023年10月24日（火曜日）</b><br><b>午前10時（受付開始:午前9時30分）</b> | <br><b>インターネットで議決権を<br/>行使される場合</b><br>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。<br><br>行使期限<br><hr/> <b>2023年10月23日（月曜日）</b><br><b>午後5時入力完了分まで</b> | <br><b>書面（郵送）で議決権を<br/>行使される場合</b><br>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。<br><br>行使期限<br><hr/> <b>2023年10月23日（月曜日）</b><br><b>午後5時到着分まで</b> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書  
 ○○○○○○ 御中  
 株主総会日 議決権の数 XX股  
 XXXX年XX月XX日  
 1. \_\_\_\_\_  
 2. \_\_\_\_\_  
 ログイン用QRコード  
 QRコード  
 見本  
 QRコード  
 XXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

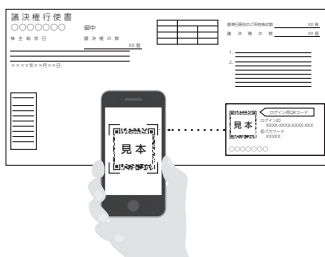
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muft.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

- 3 新しいパスワードを登録する。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2022年8月1日から  
2023年7月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、ウクライナ情勢を受けた資源・穀物価格の高騰、インフレリスクに対応した欧米諸国での政策金利の引き上げ、中国の景気減速等、先行き不透明な状況が続きました。一方、国内経済は、新型コロナウイルス感染症にかかる行動制限緩和後の需要回復に加え、緩和的な金融環境や経済対策の効果もあり、緩やかに回復いたしました。

半導体等電子部品業界におきましては、当社の関わる化合物半導体及び電子部品製造装置の販売マーケットにおいて、5G（第5世代移動通信システム）の普及に伴いその「高速・大容量」「低遅延」「多接続」という特色を生かした新たな事業領域での開発投資が幅広い企業で進み、本格生産への移行が進んでおります。加えて、不透明さを増す国際情勢を背景に、各国が自国での半導体産業育成の取り組みを強化しており、半導体等電子部品製造装置の需要は拡大しております。

このような状況の下、当社ではオプトエレクトロニクス分野では通信用・顔認証用・車載用等のレーザーダイオードやLED用途、電子部品分野では高周波デバイス、パワーデバイス、量子デバイス用途、シリコン分野では欠陥解析用途、表示デバイス分野ではVRディスプレイ用途、その他分野では大学・研究機関での共用設備向けの研究開発機や医療・バイオテクノロジー用途向けの製造装置の販売実績がありました。また、新規事業（ヘルスケア事業）の創出に向けた技術開発への取り組みや、水蒸気を用いたプラズマ処理装置であるAqua Plasma（アクアプラズマ）洗浄装置の拡販による新たな事業領域の拡大に注力いたしました。

その結果、国内売上高は5,145百万円（前期比24.3%増）、海外売上高は2,685百万円（前期比18.6%増）となり、海外売上高比率は34.3%となりました。また、当事業年度の受注高は8,221百万円（前期比2.1%減）となり、当事業年度末の受注残高は5,418百万円（前期比7.8%増）となりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高が7,830百万円（前期比22.3%増）、営業利益は1,858百万円（前期比35.6%増）、経常利益は1,927百万円（前期比30.1%増）、当期純利益は1,366百万円（前期比29.7%増）となりました。

なお、主な品目別の売上高は、次のとおりであります。

（CVD装置）

オプトエレクトロニクス分野のレーザーダイオード、電子部品分野での高周波デバイスにおける各種絶縁膜、保護膜形成用途での販売により、1,299百万円（前期比18.9%増）となりました。

（エッチング装置）

電子部品分野での高周波デバイスや各種センサー、オプトエレクトロニクス分野のレーザーダイオード、シリコン分野の欠陥解析など幅広い用途での販売により、3,957百万円（前期比34.8%増）となりました。

（洗浄装置）

実装・表面処理分野の各種表面改質用途、電子部品分野での各種センサーの洗浄用の生産機や、医療・バイオ関係の表面有機物除去用などの販売により、833百万円（前期比65.1%増）となりました。

（部品・メンテナンス）

既存装置のメンテナンスや部品販売、装置の移設・改造などで、1,740百万円（前期比6.9%減）となりました。

（品目別売上高）

| 品目               | 売上高(千円)   | 構成比(%) | 前期比増減率(%) |
|------------------|-----------|--------|-----------|
| C V D 装 置        | 1,299,424 | 16.6   | 18.9      |
| エ ッ チ ン グ 装 置    | 3,957,103 | 50.5   | 34.8      |
| 洗 浄 装 置          | 833,607   | 10.6   | 65.1      |
| 部 品 ・ メ ン テ ナ ンス | 1,740,456 | 22.2   | △6.9      |
| 合 計              | 7,830,591 | 100.0  | 22.3      |

当社の装置を用いて製造される半導体等電子部品の用途分野により、売上高を、①LED・レーザーダイオード関連のオプトエレクトロニクス分野、②パワーデバイス・高周波デバイ

ス・各種センサー・S A Wデバイス・水晶デバイス・磁気ヘッド等の電子部品分野、③三次元L S I・三次元パッケージやウェハー欠陥解析等のシリコン分野、④半導体パッケージ技術や表面洗浄技術等の実装・表面処理分野、⑤有機E L (Electro Luminescence)・L C D(Liquid Crystal Display)等の表示デバイス分野、⑥その他分野、及び⑦部品・メンテナンスに分類しており、その売上構成は次のとおりであります。

(用途別売上高)

| 用 途              | 売上高 (千円)  | 構成比 (%) | 前期比増減率 (%) |
|------------------|-----------|---------|------------|
| オプトエレクトロニクス分野    | 1,745,361 | 22.3    | 37.9       |
| 電 子 部 品 分 野      | 2,411,376 | 30.8    | 23.5       |
| シ リ コ ン 分 野      | 518,484   | 6.6     | △21.5      |
| 実装・表面処理分野        | 263,395   | 3.4     | 328.3      |
| 表 示 デ バ イ ス 分 野  | 72,242    | 0.9     | △27.2      |
| そ の 他 分 野        | 1,079,275 | 13.8    | 118.6      |
| 部 品 ・ メ ン テ ナ ンス | 1,740,456 | 22.2    | △6.9       |
| 合 計              | 7,830,591 | 100.0   | 22.3       |

## ② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

第二生産技術棟クラスター生産設備工事 9,972千円

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分        | 第 41 期<br>(2020年7月期) | 第 42 期<br>(2021年7月期) | 第 43 期<br>(2022年7月期) | 第 44 期<br>(当事業年度)<br>(2023年7月期) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高      | 5,869,982千円          | 5,746,666千円          | 6,401,870千円          | 7,830,591千円                     |
| 経 常 利 益    | 927,763千円            | 1,044,772千円          | 1,481,405千円          | 1,927,165千円                     |
| 当 期 純 利 益  | 634,740千円            | 755,822千円            | 1,052,910千円          | 1,366,127千円                     |
| 1株当たり当期純利益 | 79円01銭               | 94円09銭               | 131円07銭              | 170円07銭                         |
| 総 資 産      | 11,274,375千円         | 12,069,869千円         | 13,379,640千円         | 14,795,031千円                    |
| 純 資 産      | 8,788,040千円          | 9,410,203千円          | 10,057,532千円         | 11,144,255千円                    |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期(2022年7月期)の期首から適用しており、第43期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、国内経済は緩やかな回復を続けるとみられるものの、ウクライナ情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりによる資源・穀物価格の変動や、米欧の経済・物価情勢と金融・為替市場の動向、中国の景気減速等、予断を許さない状況が続くことが予想されます。その一方で、当社の主たる事業領域である化合物半導体及び電子部品製造装置のマーケットでは、DX(デジタルトランスフォーメーション)、自動運転、電気自動車、AI(人工知



能)、ロボット、量子コンピューター等の技術革新の進展に伴い、関連企業は設備投資に対して積極的な姿勢を示しております。

このような中であって、当社は、「薄膜技術で世界の産業科学に貢献する」という経営理念のもと、研究開発型企業として成長してきた高度な技術力に更に磨きをかけると同時に、蓄積した技術を生産機市場で活かすことで、事業規模の拡大を図っております。加えて、当社のコアテクノロジーである「薄膜技術」は医療、バイオ、環境といったライフサイエンス及びエネルギー分野に活かすことが可能であり、中期的には当社の新規事業、新分野として成長させることを目指し、積極的に事業を展開してまいります。

こうした状況を踏まえ、中期経営計画 第44期～第46期（2022年8月1日～2025年7月31日）において次の7つの課題に取り組んでまいります。

#### ① クラスターツールシステムの拡販

クラスターツールシステムとは、搬送プラットフォームを中心に複数の反応室を接続できる量産用のシステムであり、エッチング工程向けに2021年12月に販売を開始いたしました。非シリコン分野の材料加工のリーディングカンパニーである当社は、本システムを拡販し量産機市場で複数のトップシェア商品を持つことにより、飛躍的な業容の拡大を目指します。

第44期においては、クラスターツールシステムを1社に販売し、各種生産データの収集及び装置・ソフトのブラッシュアップを図りました。第45期においては、デモ実験用の装置の設置に合わせてクラスタ営業の専任体制を発足させるとともに、本システムの生産拠点及び販売・デモ実験の体制を整備いたします。

#### ② 海外販売の拡大

当社の事業を成長軌道に乗せるため、成長期待の高い海外への事業展開を積極的に行っております。引き続き現地の営業・サービス人員を強化するとともに、本社からのサポート体制を充実させ、海外市場の開拓を図ってまいります。北米、台湾、中国、韓国の既存主要顧客との繋がりを維持、強化しながら、欧州、インド等の新たなマーケットの確立により、海外売上高比率50%以上を目指してまいります。

### ③ 生産体制の拡充

売上高の増加に対応し、生産体制の拡充を行います。

当社の生産に関しては、自社の企画設計により協力会社に製造を委託し、製品出荷前に調整・性能・品質検査を行い販売しております。生産量の拡大に伴い、出荷前検査の自社工場スペースの拡大と、新規協力会社の開拓及び既存協力会社の活用を進めてまいります。

### ④ 成膜装置販売の強化

2020年7月に第二生産技術棟内に開設した成膜装置（CVD装置、ALD装置等）のデモルームの活用によりプロセス開発を強化し、国内外企業からのサンプルのデモ処理や、大学・研究機関・企業など社外との共同研究により、顧客との連携を拡大していく計画であります。

### ⑤ 新規事業の立ち上げ

現在の製品群であるCVD装置、エッチング装置、洗浄装置を新たな事業領域へ展開し、新規事業として業績へ寄与させることを目指しております。具体的には、第38期よりヘルスケア分野へ進出し、医療分野における滅菌装置の開発、及び医療計測分野におけるヘルスケアチップの加工装置の開発・販売を行っております。

また、新たなマーケット開拓のため、本社ナノ薄膜開発センター、米国オプトフィルムズ研究所での研究開発、国内外の大学や各種クラスターとの共同研究の継続により、薄膜事業に関連する新規事業を創出し、成長を加速させてまいります。

### ⑥ 更なる成長に向けた人材育成・活用

当社にとって最大の資産は人材であります。当社の人材が更に成長していくこと、新たな人材に加わってもらうことが当社の企業価値を決定し、成長の大きな原動力となります。当社は社員の育成に当たり、その行動指針として“勇気・創造・勤勉”を掲げ、創業者である辻理会長の人材育成、登用についての考え方を集約した「人材育成方針」と、それを達成するための「社内環境整備方針」を、当社ホームページ上にサステナビリティ情報として掲載し、その実践により経営理念の実現を図っております。

## ⑦ 社内環境対策（サムコ環境方針）への取り組み強化

中期経営計画の経営課題として、社内環境対策（サムコ環境方針）への取り組み強化を掲げ、2022年8月には、社長を委員長とする「ESG委員会」を立ち上げております。取締役会は同委員会の活動報告を受け、当社の気候変動に関するリスク・機会及びこれに対する対策の状況を把握し、それによる財務への影響や中長期経営計画への影響、更なる環境負荷低減への取り組み等に対する検討を行っております。なお、「サステナビリティへの取り組み」及び「気候変動への対応（TCFD宣言に基づく情報開示）」については、当社ホームページ上にその内容を開示しております。

株主、取引先、従業員等のステークホルダーにとって魅力ある企業を目指し、成長力と収益力の向上を図り、適切な利益配分により企業価値の向上を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（2023年7月31日現在）

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造及び販売を事業としております。当社の属する半導体製造装置業界にはシリコンを材料とした半導体の製造装置を販売する企業は多く存在しますが、当社は、ガリウムヒ素（GaAs）や炭化ケイ素（SiC）、窒化ガリウム（GaN）などを主体材料とする化合物半導体の製造装置を主力製品としております。

当社の製造装置を利用して作られる製品には、LED・レーザーダイオードなど（オプトエレクトロニクス分野）、パワーデバイス・高周波デバイス・各種センサーなど（電子部品分野）、三次元LSI・ウェハー欠陥解析など（シリコン分野）、半導体パッケージ（実装・表面処理分野）、有機EL・LCDなど（表示デバイス分野）といったものがあり、様々な用途に使用されております。

また、当社は、大学・官庁・研究機関などが主な販売先となる研究開発機市場と、電子部品メーカーなどの生産現場が主な販売先となる生産機市場のそれぞれで事業を展開しており、研究開発から生産用まで、幅広く技術開発及び生産に貢献しております。

## (6) 主要な営業拠点等 (2023年7月31日現在)

### ① 当社

| 名 称                   | 所 在 地                            |
|-----------------------|----------------------------------|
| 本 社 ・ 工 場             | 京都市伏見区竹田藁屋町36番地                  |
| 生 産 技 術 研 究 棟         | 京都市伏見区竹田烏羽殿町3番地                  |
| 製 品 サ ー ビ ス セ ン タ ー   | 京都市伏見区竹田藁屋町66番地                  |
| 研 究 開 発 セ ン タ ー       | 京都市伏見区竹田田中宮町94番地                 |
| 第 二 研 究 開 発 棟         | 京都市伏見区竹田藁屋町67番地                  |
| 第 二 生 産 技 術 棟         | 京都市伏見区竹田藁屋町68番地                  |
| 東 日 本 営 業 部           | 東京都品川区西五反田7丁目25番3号               |
| 東 海 支 店               | 名古屋市名東区宝が丘270番地 名古屋セントラルインタービル4階 |
| つ く ば 営 業 所           | 茨城県つくば市吾妻1丁目15番1号 105号           |
| 上 海 事 務 所             | 中国上海市                            |
| 北 京 事 務 所             | 中国北京市                            |
| シ ン ガ ポ ー ル 事 務 所     | シンガポール                           |
| マ レ ー シ ア 事 務 所       | マレーシア                            |
| オ プ ト フ ィ ル ム ス 研 究 所 | 米国カリフォルニア州                       |
| 米 国 東 部 事 務 所         | 米国ニュージャージー州                      |

### ② 子会社

| 名 称                   | 所 在 地       |
|-----------------------|-------------|
| 莎 姆 克 股 份 有 限 公 司     | 台湾新竹市       |
| s a m c o - u c p A G | リヒテンシュタイン公国 |

**(7) 使用人の状況（2023年7月31日現在）**

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 175名 | 2名増    | 40.9歳 | 13.2年  |

(注) 上記使用人数、平均年齢、平均勤続年数には役員（11名）及びパート（4名）は含まれておりません。

**(8) 主要な借入先の状況（2023年7月31日現在）**

| 借入先         | 借入金残高   | 借入先が有する当社の株式 |      |
|-------------|---------|--------------|------|
|             |         | 持株数          | 持株比率 |
|             | 千円      |              |      |
| (株) 三菱UFJ銀行 | 300,000 | 129千株        | 1.6% |
| 京都信用金庫      | 193,339 | 50千株         | 0.6% |
| (株) 京都銀行    | 100,000 | 86千株         | 1.1% |
| (株) みずほ銀行   | 100,000 | 44千株         | 0.6% |
| (株) 三井住友銀行  | 100,000 | —            | —    |
| (株) 滋賀銀行    | 50,000  | 72千株         | 0.9% |

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2023年7月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 14,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,042,881株
- (3) 株主数 8,158名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名             | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------|---------|---------|
| (一財)サムコ科学技術振興財団   | 1,000千株 | 12.4%   |
| 辻 理               | 878千株   | 10.9%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 866千株   | 10.8%   |
| サムコエンジニアリング(株)    | 850千株   | 10.6%   |
| (株)日本カストディ銀行      | 441千株   | 5.5%    |
| 辻 一 美             | 201千株   | 2.5%    |
| 野村信託銀行(株)         | 144千株   | 1.8%    |
| (株)三菱UFJ銀行        | 129千株   | 1.6%    |
| サムコ従業員持株会         | 104千株   | 1.3%    |
| 立 田 利 明           | 103千株   | 1.3%    |

(注) 持株比率は自己株式(10,405株)を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2023年7月31日現在)

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                   |
|-----------|---------|------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 辻 理     | (注) 3                                          |
| 代表取締役社長   | 川 邊 史   |                                                |
| 取 締 役     | 山 下 晴 彦 | 常務執行役員生産統括部長<br>兼 製造部長                         |
| 取 締 役     | 宮 本 省 三 | 執行役員管理統括部長<br>兼 経 理 部 長                        |
| 取 締 役     | 佐 藤 清 志 | 執行役員営業統括部長<br>兼 営 業 推 進 部 長                    |
| 取 締 役     | 村 上 正 紀 | 京 都 大 学 名 誉 教 授<br>立 命 館 大 学 特 別 研 究 フ ェ ロ ー   |
| 取 締 役     | 高 須 秀 視 | (株)SCREENホールディングス<br>社 外 取 締 役                 |
| 取 締 役     | 藤 田 静 雄 | 京 都 大 学 名 誉 教 授<br>京 都 大 学 産 官 学 連 携 本 部 研 究 員 |
| 常 勤 監 査 役 | 辻 村 茂   |                                                |
| 監 査 役     | 木 村 隆 之 | シー・デザイン(株)代表取締役                                |
| 監 査 役     | 西 尾 方 宏 | (株)マングラム社外監査役<br>西尾公認会計士事務所 所長                 |

- (注) 1. 取締役村上正紀氏、高須秀視氏及び藤田静雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役木村隆之氏及び西尾方宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 代表取締役会長辻 理氏は、サムコエンジニアリング(株)の代表取締役及び(一財)サムコ科学技術振興財団の理事長を兼職しております。
4. 監査役西尾方宏氏は、公認会計士としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役村上正紀氏、高須秀視氏及び藤田静雄氏並びに監査役木村隆之氏及び西尾方宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規程に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、以下のとおりであります。

- ① 当社の役員報酬は、基本報酬である月例の「固定報酬」、毎期の業績達成度合いによって変動し一定の時期に支給する「業績連動報酬」、そして役員退任後、一定の時期に支給する「退職慰労金」で構成する。株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランスを考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定する。
- ② 固定報酬については、每期10月度開催の取締役会で協議のうえ、各取締役に対する具体的報酬額は、その決定を代表取締役会長である辻理、代表取締役社長である川邊史に委任する。
- ③ 業績連動報酬については、「利益連動取締役給与に関する会計基準取扱内規」に基づき、税引前当期純利益（取締役業績連動報酬を損金経理する前の数値）を指標として算定式を定め、支給を決定する。

(注) 2023年8月23日開催の取締役会において、「利益連動取締役給与に関する会計基準取扱内規」を一部改定し、税引前当期純利益（取締役業績連動報酬を損金経理する前の数値）が4億円以上の場合、支給いたします。また、指標額が11億円を超える場合は、30,000千円に超過分の1%を加算いたします。但し、業績連動報酬の総額は40,000千円を上限といたします。当該指標を選択した理由は、業績結果を端的に示すものであると判断しているためであります。なお、非経常的な要因により発生した損益については支給総額の算定に際して、これを加減する場合があります。



当事業年度につきましては改定前の「利益連動取締役給与に関する会計基準取扱内規」により、総額30,000千円の支給を決定しております。

- ④ 退職慰労金については、「役員退職慰労金内規」に基づき、支給額等を決定する。
- ⑤ 監査役の固定報酬については、株主総会で決議した監査役の報酬額の総額の範囲内で、監査役会にて協議し決定する。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |               |              | 対象となる<br>役員の人数<br>(名) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------|--------------|-----------------------|
|                  |                     | 固定報酬                | 業績連動<br>報酬    | 退職慰労金        |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 147,440<br>(11,022) | 108,002<br>(11,022) | 30,000<br>(-) | 9,438<br>(-) | 8<br>(3)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 12,360<br>(4,800)   | 12,000<br>(4,800)   | -<br>(-)      | 360<br>(-)   | 3<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 159,800<br>(15,822) | 120,002<br>(15,822) | 30,000<br>(-) | 9,798<br>(-) | 11<br>(5)             |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額は、2020年10月16日開催の第41期定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役年額20,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）です。
3. 業績連動報酬に係る主な指標となる税引前当期純利益の目標額及び実績は、目標1,580,000千円に対して実績は、1,927,165千円であります。
4. 監査役の報酬等の額は、2020年10月16日開催の第41期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。
5. 上記の報酬等の額には、社外役員5名に対する報酬15,822千円が含まれております。
6. 各取締役に対する具体的報酬額は、その決定を代表取締役会長である辻理、代表取締役社長である川邊史に委任しております。その理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには最も適していると判断したからです。

#### (4) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役村上正紀氏は、京都大学の名誉教授及び立命館大学の特別研究フェローを兼職しております。なお、当社は京都大学及び立命館大学との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・社外取締役高須秀視氏は、株式会社SCREENホールディングスの社外取締役を兼職しております。なお、当社は株式会社SCREENホールディングスとの間に製品販売等の取引関係があります。
- ・社外取締役藤田静雄氏は、京都大学の名誉教授及び産官学連携本部研究員を兼職しております。なお、当社は京都大学との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・社外監査役木村隆之氏は、シー・デザイン株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社はシー・デザイン株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役西尾方宏氏は、株式会社マンダムの社外監査役及び西尾公認会計士事務所所長を兼職しております。なお、当社は株式会社マンダム及び西尾公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・社外取締役村上正紀氏は、当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席いたしました。大学教授としての豊富な学識と幅広い見識を有しており、海外企業の研究分野で培った経験を活かし、社外者の立場からの視点で監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・社外取締役高須秀視氏は、当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席いたしました。ローム株式会社における技術担当役員としての豊富な経営経験に基づき、社外者の立場からの視点で監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・社外取締役藤田静雄氏は、新任取締役として選任された第43期定時株主総会以降に開催した取締役会10回の全てに出席いたしました。大学教授としての豊富な学識と幅広い見識を有しており、化合物半導体エレクトロニクス分野の第一線の研究者として培った経験を活かし、社外者の立場からの視点で監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

- ・ 社外監査役木村隆之氏は、当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、また監査役会12回の全てに出席いたしました。他社での経営実績及び法律的地からの実務経験を活かし、新規事業開発及び事業提携に関する貴重な意見提案を行っております。
- ・ 社外監査役西尾方宏氏は、当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、また監査役会12回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門知識と経験に基づき、監査の方法その他監査役の業務の執行に関する意見提案を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                          | 支 払 額    |
|--------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額   | 18,500千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

**(5) 責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目<br>(資 産 の 部)       | 金 額               | 科 目<br>(負 債 の 部)       | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>10,175,585</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,676,039</b>  |
| 現金及び預金                 | 5,301,752         | 買掛金                    | 861,405           |
| 受取手形                   | 12,252            | 短期借入金                  | 700,000           |
| 電子記録債権                 | 182,574           | 1年内返済予定の長期借入金          | 39,996            |
| 売掛金                    | 1,449,637         | 未払金                    | 126,249           |
| 契約資産                   | 1,040,189         | 未払費用                   | 43,846            |
| 仕掛品                    | 1,741,835         | 未払法人税等                 | 411,448           |
| 原材料及び貯蔵品               | 428,537           | 契約負債                   | 335,648           |
| 前払費用                   | 9,815             | 預り金                    | 39,874            |
| その他                    | 29,974            | 賞与引当金                  | 25,500            |
| 貸倒引当金                  | △20,984           | 役員賞与引当金                | 30,000            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>4,619,445</b>  | 製品保証引当金                | 18,000            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,863,459</b>  | その他                    | 44,069            |
| 建物                     | 288,392           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>974,736</b>    |
| 構築物                    | 2,007             | 長期借入金                  | 103,343           |
| 機械及び装置                 | 19,303            | 退職給付引当金                | 476,640           |
| 車両運搬具                  | 3,536             | 役員退職慰労引当金              | 394,752           |
| 工具、器具及び備品              | 22,042            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,650,775</b>  |
| 土地                     | 3,453,567         | (純資産の部)                |                   |
| 建設仮勘定                  | 74,611            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>10,993,640</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,364</b>      | 資本金                    | 1,663,687         |
| 電話加入権                  | 2,962             | 資本剰余金                  | 2,079,487         |
| ソフトウェア                 | 1,402             | 資本準備金                  | 2,079,487         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>751,621</b>    | 利益剰余金                  | 7,263,918         |
| 投資有価証券                 | 300,794           | 利益準備金                  | 59,500            |
| 関係会社株式                 | 25,207            | その他利益剰余金               | 7,204,418         |
| 出資                     | 5,000             | 別途積立金                  | 4,367,000         |
| 関係会社長期貸付金              | 12,150            | 繰越利益剰余金                | 2,837,418         |
| 繰延税金資産                 | 129,893           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△13,453</b>    |
| 差入保証金                  | 78,378            | 評価・換算差額等               | 150,615           |
| 保険積立金                  | 199,206           | その他有価証券評価差額金           | 150,615           |
| その他                    | 991               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>11,144,255</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>14,795,031</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>14,795,031</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年8月1日から  
2023年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 7,830,591 |
| 売上原価         | 3,961,565 |
| 売上総利益        | 3,869,026 |
| 販売費及び一般管理費   | 2,010,032 |
| 営業利益         | 1,858,994 |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 302       |
| 受取配当金        | 23,674    |
| 為替差益         | 30,609    |
| 受取賃貸料        | 11,437    |
| 補助金収入        | 1,904     |
| 売電収入         | 1,344     |
| 雑収入          | 3,167     |
| 計            | 72,439    |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 4,268     |
| 固定資産除却損      | 0         |
| 計            | 4,268     |
| 経常利益         | 1,927,165 |
| 税引前当期純利益     | 1,927,165 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 570,239   |
| 法人税等調整額      | △9,202    |
| 当期純利益        | 1,366,127 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年9月11日

サムコ 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆弘  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山中 智弘  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サムコ 株式会社の2022年8月1日から2023年7月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年8月1日から2023年7月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、社長室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の経営管理の状況について報告や説明を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年9月11日

|         |        |
|---------|--------|
| サムコ株式会社 | 監査役会   |
| 常勤監査役   | 辻村茂 ㊟  |
| 社外監査役   | 木村隆之 ㊟ |
| 社外監査役   | 西尾方宏 ㊟ |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円00銭 総額361,461,420円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年10月25日

### 第2号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2020年10月16日開催の第41期定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）とご承認いただいております。

当社の役員報酬は、基本報酬である「固定報酬」、毎期の業績達成度合いによって変動する「業績連動報酬」、そして「退職慰労金」で構成しております。株主総会にて決定いただいた報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定しております。

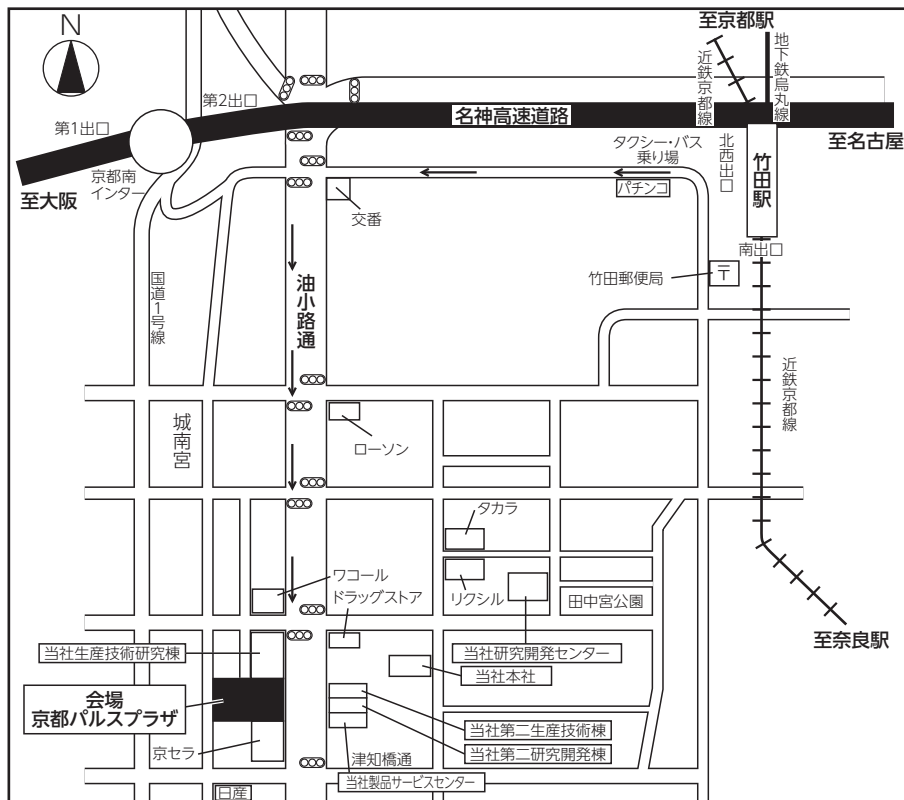
今般、国内外の経済情勢の変化及び当社の業容拡大に向けた取り組みの一環として、取締役の報酬額を年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）に改定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役3名）であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 京都パルスプラザ 稲盛ホール（京都府総合見本市会館 3階）  
京都市伏見区竹田鳥羽殿町5番地  
電話：075-611-0011



### 交通機関

地下鉄烏丸線又は近鉄京都線「竹田駅」下車

- ・北西出口よりタクシー5分
- ・北西出口より市バス「パルスプラザ前」下車
- ・北西出口より徒歩20分